



社協シンボルマーク  
「社協」は社会福祉協議会  
の略称です

ふだんのくらしのしあわせ

2023.7.1

No.97

(年4回発行)

この広報紙は一部共同募金の  
配分金で発行されています。

区社協だより

# 多摩

## 第21回 たまたま子育てまつり ボランティア募集

たまたま子育てまつりとは…  
多摩区で子育てをしているママやパパを地域で支え、笑顔で子育てできる環境を作っていくための、「おまつり」です。

ボランティアの活動内容は、館内の飾りつけ、来場者の誘導、参加団体の手伝いなどです。

子どもの好きな方、イベントに関心のある方、ボランティアをやりたい方など、経験は問いません。  
皆様のご参加お待ちしております！

**日時** ① 前日準備：9月16日(土) 9:30~15:00  
② 開催日：9月17日(日) 8:45~17:00  
(どちらかのみのご参加でもご相談に応じます。)

**対象** 中学生以上

**会場** 多摩区総合庁舎

**申込問合せ** 多摩区社会福祉協議会

電話 044-935-5500

メール tamaku@csww-kawasaki.or.jp

**締め切り** 8月31日(木)

**主催** 第21回たまたま子育てまつり実行委員会

**共催** 川崎市教育委員会(多摩市民館)、多摩区役所、  
川崎市多摩区社会福祉協議会、多摩区子育て支援会議



## 令和4年度賛助会員ご加入のお礼

賛助会員の皆様にご協力いただきました賛助会費は、多摩区社会福祉協議会及び多摩区内の5つの地区社会福祉協議会が進める「豊かな福祉のまちづくり」に向けた、様々な地域福祉活動のための貴重な財源として、様々な事業に大切に活用させていただきます。

賛助会員の募集にあたっては、町会・自治会及び民生委員児童委員の皆様にご協力をいただき、多くの区民の方に賛助会員としてご支援をいただきました。あらためまして御礼申し上げます。

また、令和5年度におきましても、様々な地域福祉活動推進のため、10月に賛助会員の募集をさせていただきますので、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

地区名	実績額(円)
登戸地区社会福祉協議会	171,000
菅地区社会福祉協議会	84,000
中野島地区社会福祉協議会	43,000
稲田地区社会福祉協議会	101,000
生田地区社会福祉協議会	415,000
その他	1,000
合計	815,000

## 第23回多摩ふれあいまつり 実行委員募集

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」の理解と啓発を目指すことを目的とします。

第23回は、**令和6年6月16日(日)**に開催予定♪  
実行委員会はまつり開催に向けての企画と運営活動の主体となります。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。  
高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。



(大会議室でのイベントの様子)  
※令和4年度

**活動日** 毎月第2木曜日午後6時~  
※第1回は10月12日(木)  
18時から行います。

**活動場所** 多摩市民館

**問合せ先** 多摩区社会福祉協議会  
電話 935-5500

## 共同募金へのご協力 ありがとうございました。

令和4年度(令和4年10月1日~令和5年3月31日)の共同募金運動につきまして、ご協力・募金をしていただいた皆様には厚く御礼を申し上げます。



〈令和4年度実績額〉

赤い羽根共同募金	11,527,088円
年末たすけあい募金	6,979,097円
<b>総額</b>	<b>18,506,185円</b>

このうち、10,103,961円は神奈川県下の福祉のために使われ(広域計画分)、8,402,224円は、多摩区内の福祉に役立てられています(地域計画分)。ご協力ありがとうございました。

今年度の募金活動につきましても、ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 高齢者外出支援乗車事業(高齢者フリーパス)の取り扱い窓口終了のお知らせ

市内の福祉パル(社会福祉協議会)での高齢者フリーパスの取扱いは、令和5年3月31日をもって終了しました。交付、更新等の手続きは、バス営業所または市内の郵便局で行っています。

## 寄付のお礼



## ~多摩区の地域福祉の推進にご協力 いただき、誠にありがとうございました~

皆様からの寄付金品は、多摩区内地域福祉への支援に活用させていただきます。

寄付者一覧【令和5年2月1日~令和5年4月30日】

●寄付金(計2件/14,132円)

養田 眞幸様  
メゾンドール多摩川シニア会様

# おしゃべりサロン「いちにのさん!」

0歳~就学前のお子さん、保護者同士の交流に加えて、  
地域の高齢者の方が参加する、  
多世代交流を目的とした新しいかたちの憩いの場おしゃべりサロンです。  
みんなで一緒に遊びながらおしゃべりをして楽しい時間を過ごしましょう。  
お気軽にお越しください♪

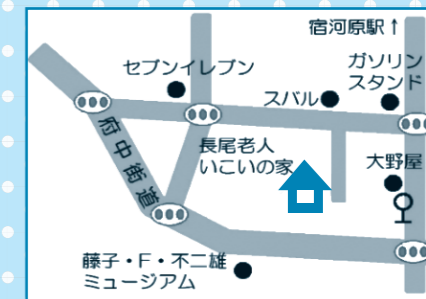
**開催日時** 毎月第4水曜日 10:00~11:30

※12月は第3水曜日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	26	24	28	26	23	27	25	22	20	24	28	27

**開催場所** 長尾老人いこいの家(川崎市多摩区长尾1-12-7)

**申込方法** 多摩区社会福祉協議会ホームページの申込みフォームからお申込みください。  
応募多数の場合は抽選とさせていただきます。



## ボランティアスタッフも募集中!!

子どもが好きの方、楽しくおしゃべりできる方、ボランティアスタッフとして一緒に活動しませんか。

**活動時間** 9時30分~12時00分

**内容** 子どもの遊び相手、お話し相手、イベントの企画、準備・片付けなど

**対象** 18歳以上の方



# 令和5年度事業計画重点事業と予算

## 《重点事業》

### I 地域福祉活動計画の策定

次期多摩区地域福祉活動計画を令和2年度に法人合併した川崎市社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画と一体的に策定します。多摩区役所の多摩区地域福祉計画と整合を図りながら策定します。

### II いこいの家の次期指定管理の受託に向けた取組と諸事業の推進

令和4年度から開始した高齢者と大学生の多世代交流事業「スマホの使い方を気軽に聞ける交流会」や、子育て中の親子から高齢者までが集える地域多世代交流事業「おしゃべりサロンいちにのさん!」等、いこいの家を活用した事業を推進します。

また、令和6年度からの老人いこいの家の指定管理の受託に向けて、川崎市社会福祉協議会と共同で取り組みます。

### III ボランティア活動の推進

多摩区内の大学と連携した事業や、社会人の参加による事業を企画・実施し、ボランティア活動について啓発を行うことにより、多摩区のボランティア活動の推進を図ります。

また、多摩区を会場として実施される川崎市総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。

### IV あんしんセンター事業の推進

日常生活自立支援事業を着実に実施するとともに、令和3年度に川崎市から受託した成年後見支援センター事業について、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力等が十分でない方が適確に成年後見制度を利用できるよう、相談支援の充実を図ります。

## 《事業に関わる予算》

事業名	予算額(円)
調査研究・連絡調整事業	446,000
企画広報事業	1,976,000
助成事業	3,994,000
地域福祉活動・在宅福祉事業	1,071,000
共同募金配分金事業	10,886,000
ボランティア活動振興事業	649,000
老人いこいの家関連事業	9,303,000
日常生活自立支援事業	274,000
福祉パルたま運営事業費	140,000
生活福祉資金貸付事業	680,000
金品援護事業	496,000



# 成年後見制度の利用をお手伝いします!

多摩区あんしんセンターでは、認知症や知的障がい・精神障がい等によって判断能力が不十分になった方が自身の権利や財産を守り安心して暮らせるように、成年後見制度の利用に関わる手続きをお手伝いします。



## 成年後見制度に関する相談

市民の方や地域の相談機関からの成年後見制度に関する相談をお受けします。制度の内容や手続きについてのアドバイスを行います。

## 成年後見制度に関する出張講座

成年後見制度の内容や仕組みを多くの方に知っていただくために出張講座を行います。地域住民向けの講座・勉強会、事業所内の職員研修等にうかがいます。

## 親族後見人への支援

親族後見人からの相談をお受けします。また、親族後見人に後見業務等の支援が必要な場合、一定期間の支援を行います。

## 申立書の書き方支援

市民向けに、家庭裁判所に申立てをする際に必要な書類の説明や、申立書の書き方、内容確認等の支援を行います(予約制)。

お問い合わせ 多摩区あんしんセンター ☎ 044-933-2411

# 老人いこいの家からのお知らせ

## 「健康うた広場」

みんなで楽しく歌いましょう!



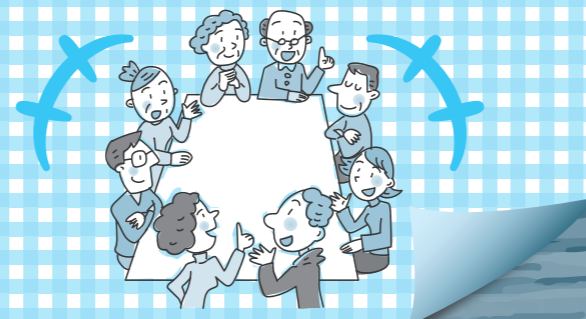
下記の日程で開催しています。

中野島老人いこいの家	毎月第2火曜日	午前10時～ 午前11時30分
登戸老人いこいの家	毎月第3火曜日	午後1時30分～ 午後3時
菅老人いこいの家	毎月第1木曜日	
南菅老人いこいの家	毎月第4金曜日	
錦ヶ丘老人いこいの家	毎月第1火曜日	
長尾老人いこいの家	毎月第1水曜日	
枳形老人いこいの家	毎月第4土曜日	

## 「ふくし寄合処たま」

下記の日程で開催しています。

中野島老人いこいの家	毎月第3金曜日	午後1時30分～ 午後3時
登戸老人いこいの家	毎月第2火曜日	
南菅老人いこいの家	毎月第3水曜日	
錦ヶ丘老人いこいの家	毎月第1水曜日	
長尾老人いこいの家	毎月第1木曜日	



# 福祉パルたま研修室・ボランティアコーナーのご利用について

福祉に関する研修や会議、軽作業を行えるスペースを無料でお貸ししています。

**利用できる方** 川崎市内で福祉に関する活動を行っている団体・グループ及び個人  
※営利、宗教、政治目的でのご利用はできません。  
※初めてお使いになる団体については団体詳細を確認させていただきます。詳しくはお問い合わせください。

**利用料** 無料

**Wi-Fi** 研修室、ボランティアコーナーでWi-Fiに接続することが可能です。ご利用を希望される方(団体)は窓口にお申し出ください。

## ① 研修室

**収容人数** 40名  
**設備** 机、椅子、ホワイトボード、テレビモニター、DVD、プロジェクター、磁気誘導ループ

**利用時間** 月曜日から土曜日  
●午前 9:00～12:00 ●午後 13:00～16:30  
●夜間 17:00～20:50 (火、木のみ)

第1・3日曜日  
●午前 9:00～12:00 ●午後 13:00～16:30  
※祝日、年末年始は休館いたします。

**申込方法** 利用日の3ヶ月前の午前9時から申込みを受付します。(先着順)  
第1・3日曜日の利用の場合は、利用日の10日前までに申込みください。



## ② ボランティアコーナー

**収容人数** 18名  
**設備** 机、椅子  
**利用時間** 月曜日から土曜日

●8:30～17:00 (火・木は、8:30～21:00)  
第1・3日曜日

●8:30～17:00の間で研修室の利用を申し込まれた時間  
※祝日、年末年始は休館いたします。

**申込方法** 福祉パル開所時間内で、利用日当日に受付します。(先着順)  
第1・3日曜日のみ申込制です。利用日の3ヶ月前から利用日の10日前までに申込みください。

※利用する際は窓口一言お声掛けください。  
※ボランティアコーナーでの飲食はご遠慮ください。

